

公共下水道使用料を改定 4月1日から平均9%引上げ

公共下水道使用料は、下水処理場や下水管の維持管理費と、

下水道整備に要した借入金を返済する費用に充てており、公共下水道使用料で賄うことが原則とされています。

しかし、平成31年度における公共下水道使用料で賄うべき費用のうち、不足分は町税で補てんすることになり、この不足分を少しでも小さくする必要があります。そのため平成31年度平均使用料単価見込135円/m³から国の水準である150円/m³に近づけるため、4月1日から使用料の改定率を、平均9.6%とする引上げを行います。

(表1) 下水道使用料金表 (2か月あたり・税抜)

使用料区分	水量区分	現行料金(円)	改定料金(円)	改定率
一般汚水 1m ³ につき	基本料金 16m ³ まで	1,652	1,790	8.35%
	16m ³ を超えて40m ³ まで	119	129	8.40%
	40m ³ を超えて60m ³ まで	128	139	8.59%
	60m ³ を超えて80m ³ まで	145	158	8.96%
	80m ³ を超えて100m ³ まで	160	175	9.37%
	100m ³ を超えて200m ³ まで	175	191	9.14%
	200m ³ を超えて1,000m ³ まで	199	218	9.54%
	1,000m ³ を超えて2,000m ³ まで	222	243	9.45%
	2,000m ³ を超える	246	270	9.75%
平均改定率			9.06%	

[2か月で40m³使用された場合の使用料計算例]

改定料金…①	
16m ³ までの分	→ 基本使用料=1,790円
16m ³ を超えて40m ³ までの分	
	→ (40m ³ -16m ³) × 129円=3,096円
計	1,790円+3,096円=4,886円
消費税	4,886円×8% = 390円 (1円未満切り捨て)
合 計	4,886円+390円=5,276円
現行料金…②	4,868円
差 額…①-②	408円

○今後の取組み

町では、公共下水道使用料の引上げだけではなく、下水道事業経営の健全化に向けて、公共下水道供用開始区域に関する情報提供を広報やホームページなどへ積極的に行います。

また、今後も公共下水道への接続率向上を図るため、排水設備(接続)工事に伴う奨励金や融資あつせん制度の説明、チラシの配布など戸別訪問を行い、公共下水道使用料収入の確保に努めてまいります。皆さんご理解とご協力をお願いします。詳細は、ホームページ等で確認できます。

問 下水道課

内線214

(表2) 下水道使用料金早見表 (2か月あたり・8%税込)

排水量(m ³)	現行料金(円)	改定料金(円)	差額(円)
16m ³ まで	1,784	1,933	149
20	2,298	2,490	192
30	3,583	3,883	300
40	4,868	5,276	408
50	6,251	6,778	527
60	7,633	8,279	646
70	9,199	9,985	786
80	10,765	11,692	927
90	12,493	13,582	1,089
100	14,221	15,472	1,251

大磯港賑わい交流施設で販売する農水産物・加工品などを募集

▼募集項目

町では、2020年度開業を目指し大磯港賑わい交流施設の整備を進めています。今回、施設の指定管理者である(株)田園プラザ川場が運営を行う直売

施設やレストランで販売、使用する農水産物や加工品、特産品などを出品する生産者、事業者を募集します。

▼応募条件

次のいずれかに該当する方。

①町内で水揚げ・収穫・生産される農水産物を提供できる生産者・事業者

②町内で農水産物等の加工を行っている生産者・事業者

③町内に事業所がある事業者

④現在月ぎめで利用されている方も、再度申請が必要です。

▼募集期間

②町内農水産物等の加工を行っている生産者・事業者

▼応募方法

申込書に、必要事項を記入のうえ、産業観光課みなど推進係に持参、FAX等で提出してください。

▼その他

定数を超えた場合は抽選になります。

○役場1階町民課町民協働係

6時～21時30分

○配布・受付場所

○配布日 2月1日(金)～3月8日(金)
○受付期間 2月1日(金)～3月8日(金)

平成31年度 大磯駅前自転車駐車場定期利用者を募集!

4月1日から翌年3月31日まで駅前自転車駐車場を月ぎめで利用する方の申込みを受付します。

なお、現在月ぎめで利用している方も、再度申請が必要です。

問 産業観光課
(6) 5719

※申込書は、産業観光課窓口のほか、ホームページからダウンロードできます。

▼提出先
産業観光課みなど推進係
磯港湾管理事務所内
大磯1398-18
FAX (6) 5719

問 町民課

内線237

区分	定期利用(月ぎめ)	一時利用(日ぎめ)
自転車	1,550円	110円
原動機付自転車(50cc以下)	2,580円	220円
普通自動二輪車(125cc以下)	3,610円	320円